

対象年度		令和 7年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート									
事務事業名		学校給食センター運営管理事業						予算事業名		学校給食センター運営管理経費			
予 算 科 目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	学校給食法、食育基本法				
			10	06	03	05	経常経費						
総合計画体系	未来を担う子どもと 生き生きとした市民を育む地域を目指そう						事業の区分	主要事業					
	地域への愛着と誇り、「生きる力」を育む教育環境づくり												
	学校教育の実践						担当課係等	学校教育課 給食センター					
事業期間		継続 (昭和48年度～ 年度)											
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】						
学校給食の安全・安心・安定的な供給を徹底する。また、給食を「生きた教材」として積極的に活用することで、教育活動の一助とする。													
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】							【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】						
・安全安心な給食を提供するため、学校給食衛生管理基準を遵守し、衛生管理の徹底を図る。 ・学校給食における地産地消の推進を図る。 ・栄養教諭による食に関する指導。 ・小学6年生対象のセレクトデザート給食の実施 ・安定した給食提供のために、諸設備の保守点検と計画的な修繕、効率的な運用を図る。 ・給食センターの老朽化した照明器具をLED化し、職場の環境改善及び光熱水費を削減する。							市内小中学校の児童・生徒						
							【事業をとりまく環境の変化】						
							安全な食に対する意識は非常に高まっており、給食に関する信頼を維持することは最重要課題である。諸設備の管理更新、衛生管理の更なる充実を図っていく必要がある。						
【令和 7年度 事業内容】				【令和 8年度 事業内容】				【令和 9年度 事業内容】					
・給食実施日数 197日 ・蒸気発生器更新（1台） ・小学6年生セレクトデザート給食 ・給水ポンプ、給水ポンプ更新 ・蒸気源用RO装置改修工事 ・蒸気回転釜更新・食缶洗浄機更新 ・照明器具LED化工事				・給食実施日数 197日 ・蒸気発生器更新（1台） ・小学6年生セレクトデザート給食 ・連続フライヤー修繕 ・洗浄機修繕 ・蒸気回転釜更新・食缶洗浄機更新				・給食実施日数 197日 ・小学6年生セレクトデザート給食 ・真空冷却器更新 ・受電設備更新（遮断器） ・蒸気回転釜更新 ・食器（ボール）購入					
■事業費													
			R05年度		R06年度								
財源内訳	国	庫	支	出	金	89,680	0						
	県		支	出	金	0	0						
	地		方		債	13,100	0						
	そ		の		他	97,036	190,132						
	一		般	財	源	205,765	199,999						
歳入計（千円）			405,581		390,131								
歳出内訳	節（番号＋名称）		金額（千円）		金額（千円）								
	01	報酬	36		48								
	08	旅費	7		8								
	10	需用費	280,450		278,488								
	11	役務費	1,112		1,633								
	12	委託料	100,988		104,477								
	13	使用料及び賃借料	88		86								
	14	工事請負費	19,379		0								
	17	備品購入費	3,333		5,205								
	18	負担金補助及び交付金	49		50								
	26	公課費	139		136								
歳出計（千円）（A）			405,581		390,131								
伸び率（％）					-3.80								
備考	総合計画96～98ページ、予算書202ページ												

令和 5年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R05年度	R06年度	R07年度
活動 指標	給食実施回数（中学校）	回	目標	195.00	194.00	196.00
			実績	195.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	地産地消献立実施回数	回	目標	23.00	23.00	23.00
			実績	23.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	児童生徒の心身の健全な育成に必要である。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	法により行政が実施すべき事業である。
	手段の妥当性	A 妥当である	現在の方法は一般的である。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらとも言えない	設備機器の点検・修繕・更新にコスト増が見られる。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	対象者に給食を提供している。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	地産地消の献立を提供している。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	対象者に確実に給食を提供している。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
- 安全安心な学校給食の提供を図るため、設備機器の点検・修理、調理委託、運転委託、衛生管理等の必要な措置を講じる。 - 栄養教諭による食に関する指導は、学校訪問により各学年に応じた細やかな指導を行っている。 - 児童生徒の食を通じた健康増進には、学校、家庭、福祉分野との連携・推進が課題となってくる。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
- 経年劣化による設備機器の修繕、食器、食缶などの更新を計画的に実施していく。 - 児童生徒が望ましい食習慣、食生活を身につけるためには、家庭での実践が不可欠である。保護者の食育への理解を得るため、家庭への働きかけも必要である。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置
方向性の具体的内容 老朽化した施設の維持管理を継続し、安心安全な学校給食の提供に努めるとともに、食材の調査・検討を進める。（オーガニック給食、地産地消の拡大等）また、食育についての指導を継続し、児童生徒に食の大切さを P R していく。
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり